

一般社団法人 全麵協 素人そば打ち段位認定制度
段位認定会審査員等に対する謝礼支払いに関する規程

第1条 目 的

この規程は、一般社団法人 全麵協(以下「全麵協」という。)の主要事業である素人そば打ち段位認定制度(以下「段位認定制度」という。)における、段位認定会審査員等に対する謝礼及びそれに対する全麵協からの助成に関して定めることを目的とする。

第2条 趣 旨

段位認定制度は平成9年の発足当初から多くの市民から大きな支持を得てきたが、このたび法人格を持った全麵協として新たに再出発をすることについても、段位認定制度の進展が大きな役割を果たしている。
この段位認定制度が社会的な信頼を得てさらに発展するためには、段位認定会における審査員の果たす役割が大きい。技能審査に当たる審査員の負担は大きく、これに対しての謝礼の支払いが必要であると認められることからこの支払方法を規定し、認定会の開催にかかる経費負担を明確にしてその円滑な開催に寄与することを趣旨とする。

第3条 段位認定会審査員等に対する謝礼及び旅費の金額

段位認定会を開催する全麵協正会員は段位認定の審査を依頼する審査員に対して、次の謝礼及び旅費、宿泊料等を支払うものとする。

1 特任審査員

全麵協は、特任審査員に全国認定会の審査を依頼した場合、1日間3万円、2日間5万円の謝礼を支払い、交通費、宿泊費等は実費を支払うものとする。

2 全国審査員及び地方審査員

地域認定会、支部認定会主催者は、全国審査員及び地方審査員に段位認定会の審査を依頼した場合、その主催者は審査日数にかかわらず予算の範囲内で若干の謝礼(地域認定会は5千円程度、支部及び全国認定会は5千円から1万円程度)を支払い、また交通費、宿泊費等は実費を支払うものとする。

3 段位認定会開催支援者

段位認定会の開催を支援する従事者に対する謝礼は原則として行わないものとするが、交通費、宿泊費等はその開催主催者が実費を支払うものとする。

第4条 全麵協からの審査謝礼助成

地域認定会、支部認定会主催者が、特任審査員に審査を依頼して認定会を開催する場合、全麵協は、謝礼、交通費、宿泊費等の助成は行わないものとする。

第5条 その他

実施にあたって疑義が生じた場合は段位認定事業部が事務局と協議して対応し、理事会の承認を経て実施するものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成16年10月 7日から施行する。
- 2 平成18年 1月14日 理事会において内容を一部変更する。
- 3 この内規は、平成22年 6月15日から施行する。
- 4 この内規は、平成24年12月 3日から施行する。
- 5 この規程は、平成26年 5月 17日から施行する。
- 6 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。